

厚生労働省より、女性活躍推進法に基づく優良企業として「えるぼし」認定を取得

お知らせ

2017年03月03日

住友精密工業は、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業として、「えるぼし（2段階目）」の認定を取得しました。

当認定は、2016年4月1日に施行された女性活躍推進法に基づき、行動計画の策定及び届出を行った上で、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良と認められた企業が、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度であり、当社は兵庫県下で10社目、そして尼崎市内の企業としては初めて認定されました。

「えるぼし」認定は、①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの5つの項目の達成状況により3段階に評価されます。当社は①採用、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの4項目を満し、「えるぼし」2段階目の企業として認定を受けました。

今回基準を満たさなかった継続就労については、当社が女性の働きやすい職場環境の整備をなお一層推進することで、将来的に達成できるものと考えています。

なお、当社が策定・届出を行った「一般事業主行動計画」は以下のとおりです。

<一般事業主行動計画>

計画期間：2016年4月1日から2019年3月31日までの3年間

目標：新卒大卒・高専卒者の採用において、採用者に占める女性の割合を20%以上とする。

当社は、企業理念の一つとして掲げている「人を大切に、多様な個性の実現と調和をはかります」の達成を目指し、今後も一層ダイバーシティを促進してまいります。



女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし（2段階目）」